

水曜日午後の整形外科外来に関するお知らせ

毎週水曜日の午後は部外委託医師（非常勤医師）が診療を担当しているため、下記の対応はできませんのでご承知おきください。

- すでに自衛隊札幌病院にて整形外科を受診しており緊急性がない場合
- 交通事故に伴う受診
- 訓練・入校等に関する診断書の発行
- 整骨院施術届け
- 入院・手術を目的とした他院からの転医（紹介）

上記に該当する場合は、水曜日午後以外の整形外科外来診療日に受診をお願いします。

※ 救急または緊急時のお問い合わせ先は、自動音声ガイダンスにて承っております。

①お電話が繋がったら「2」と「#」押して下さい。（代表TEL011-581-3101）

②その他、ご不明点は地域医療連携班（内線4 2 7 3）にお問い合わせ下さい。